

農林水産政策研究所だより

Primaff News

VOL.3 平成19年9月28日発行



農地の所有と利用構造の変化
ー2005年農業センサスの分析からー



ー イチョウの幹からギンナン ー

農地の所有と利用構造の変化 —2005年農業センサスの分析から—

農林水産政策研究所主任研究官 橋詰 登

昨年公表された2005年農業センサスの分析から、農地の所有と利用構造にかかわる特徴的な動きを明らかにしました。

①「自給的農家」が滞留して「農家以外の農業事業体」が増加しました。

「販売農家」の減少率が高まり、「自給的農家」へ滞留する傾向が強まりました。「自給的農家」は「土地持ち非農家」とともに主要な農地の出し手となっていますが、同時に2割強の農地が耕作放棄されています。

一方、農地の受け手となる「大規模（経営耕地5ha以上）個別農家」および「農家以外の事業体」は、それぞれ事業体数が16%、61%増加しました。借地によって規模拡大を図る事業体の面積シェアは、経営耕地面積で2割強、借地面積で5割強を占めています。（表1）

②水田農業の担い手として「農家以外の事業体」の役割が高まりました。

都府県における「大規模個別農家」と「農家以外の事業体」を合わせた田の経営面積シェアは21%にまで上昇しており、これら担い手層への水田の集積が借地によって急速に進んでいることが確認されました。特に、「農家以外の事業体」の田借地寄与度が、前回の18%から今回は47%へと急上昇しており、集落営農の組織化等を通じて水田農業部門への「農家以外の事業体」の進出が一気に加速したといえます。（表2）

表1 都府県における農地の所有と利用構造（2005年：旧定義）

（単位：1,000ha，%）

	所有農地等 (所有耕地+ 耕作放棄地) 面 積 ①	経営耕 地面積 ②	借 入 耕 地		貸 付 耕 地		耕作放棄地		世帯数，事業体数 (戸，事業体，世帯)	
			面 積 ③	借入率 ③/②	面 積 ④	貸付率 ④/①	面 積 ⑤	放棄率 ⑤/①	実 数	対2000年 増減率
合 計	3,202 100.0	2,804 100.0	620 100.0	22.1 (17.5)	650 100.0	20.3 (14.6)	369 100.0	11.5 (10.0)		
総 農 家	2,571 80.3	2,641 94.2	522 84.1	19.8 (16.7)	238 36.7	9.3 (7.2)	214 58.0	8.3 (7.1)	2,789,058 (3,050,374)	▲ 8.6
自 給 的 農 家	332 10.2	161 5.8	7 1.3	4.1 (5.2)	100 15.4	30.3 (26.4)	77 21.0	23.3 (20.5)	877,624 (776,076)	13.1
販 売 農 家	2,240 69.9	2,480 88.5	515 83.1	20.8 (16.9)	138 36.5	6.2 (5.3)	137 37.0	6.1 (5.7)	1,911,434 (2,274,298)	▲ 16.0
経営耕地5ha以上	213 6.7	432 15.4	226 36.4	52.4 (46.6)	4 0.7	2.0 (1.4)	3 0.9	1.6 (1.4)	50,424 (43,438)	16.1
農家以外の農業事業体	43 1.3	137 4.9	98 15.8	71.6 (55.4)	1 0.2	2.8 (0.0)	3 0.7	6.1 (3.6)	14,629 (9,106)	60.7
土地持ち非農家	588 18.4	26 0.9	0 0.1	1.5 (...)	411 63.2	69.8 (64.3)	153 41.3	25.9 (29.5)	1,184,052 (1,083,601)	9.3

注 1) 「農家以外の農業事業体」は、販売目的の事業体と牧草地経営体の合計である。

2) 「借入率」，「貸付率」，「放棄率」欄下段の()内の数値は2000年の値である。

3) 「世帯数，事業体数」欄下段の()内の数値は2000年の値である。

③稲作の作業受託から田の借地へと変化しました。

水稲作サービス事業体の受託面積が2割強減少(事業体数も24%の減)したことによって、今回、水稲作業受託面積(合計)が減少に転じました。大規模農家層においても受託面積は横ばいであることから、「稲作の作業受託から田の借地へ」という流れが強まったと解されます。(表2)

④零細規模層で田の不作付け地が耕作放棄になりました。

田の不作付け地率は全規模階層で2000年に比べ低下していますが、経営規模が小さい階層ほど耕作放棄率は上昇しています。零細規模の販売農家においては、2000年に急増した田の不作付け地の一部が再び作付けされることなく、そのまま耕作放棄されたものも少なくないと推察されます。(図1)

表2 水田農業における担い手の農地および圃場作業の集積動向(都府県:旧定義)

(単位:1,000ha, %)

		田の経営面積シェア			田の経営面積に占める 借地面積の割合			田借地寄与度		作業受託面積シェア			受託面積増減率	
		95年	2000年	05年	95年	2000年	05年	95-00年	00-05年	95年	2000年	05年	95-00年	00-05年
合 計		100.0 (2,075)	100.0 (1,971)	100.0 (1,858)	13.6 (281)	18.1 (356)	24.1 (448)	100.0 (75)	100.0 (92)	10.2 (180)	<u>14.5</u> (215)	12.4 (175)	15.8 ▲	18.9
販 売 農 家	経営耕地5ha未満	<u>90.8</u>	86.5	79.5	10.5	12.8	<u>14.3</u>	26.3 ▲	7.3	5.3	<u>6.4</u>	4.1	▲ 1.7 ▲	39.4
	経営耕地5ha以上	8.4	11.8	<u>16.4</u>	40.5	48.3	<u>55.0</u>	55.6	<u>60.4</u>	1.6	2.8	<u>3.1</u>	41.1	3.9
農家以外の農業事業体		0.8	1.7	<u>4.1</u>	73.2	77.4	<u>91.4</u>	18.0	<u>46.9</u>	0.4	0.6	<u>1.5</u>	39.2	<u>115.8</u>
農業サービス事業体		-	-	-	-	-	-	-	-	2.9	<u>4.6</u>	3.8	30.9 ▲	22.9
5ha以上農家+農家以外の 事業体+サービス事業体		9.2	13.5	<u>20.5</u>	43.4	52.0	<u>62.2</u>	73.7	<u>107.3</u>	4.9	8.1	<u>8.3</u>	34.9 ▲	2.6

注1) ()内の数値は、田の経営耕地面積、同借入耕地面積、同5年間の借入耕地の増加面積、作業受託面積である。

2) 農家以外の農業事業体の田の経営耕地面積は、95年および2000年が全事業体の面積、05年は農業経営体計から販売農家分を差し引いた面積である。また、田の借入耕地面積の95年および2000年は販売目的と牧草地経営体の合計面積である。

3) 作業受託面積は、全作業受託面積+部分作業受託面積(圃場3作業平均面積)であり、95年と2000年の農家以外の農業事業体の面積は、販売目的の事業体のみの面積、05年は農業経営体総計から販売農家と農業サービス事業体分を差し引いた面積である。

4) 「田借地寄与度」とは、各5年間ににおける田の借入耕地の増加面積合計に占める各主体の同増加面積の割合をいう。

5) 「作業受託面積シェア」は、稲を作った田面積(販売農家+販売目的の農家以外の事業体)に対する各主体の受託面積の割合である。

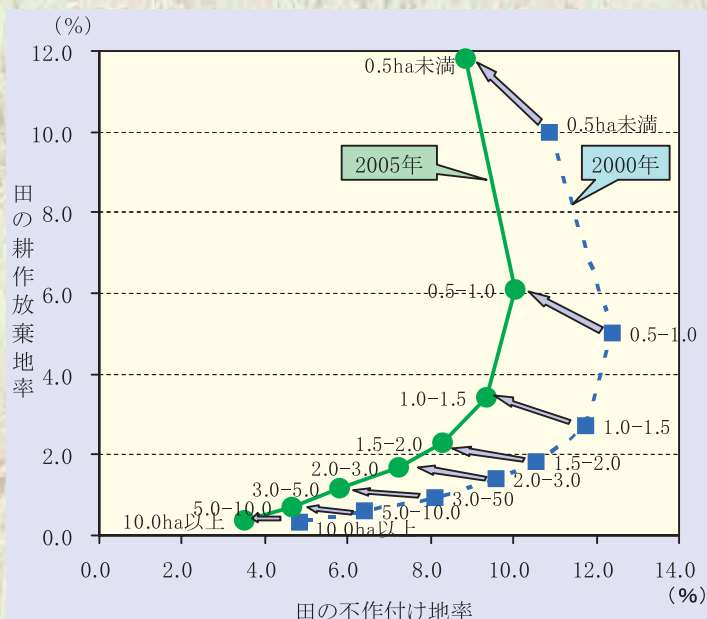


図1 田の不作付と耕作放棄の動向
(都府県:販売農家)

橋詰 登 (はしづめ のぼる)

研究分野

農業構造問題・将来展望、農山村地域の活性化条件、農業集落の維持・再編に関する研究。

執筆論文等

・「2005年農業センサスにみる構造変化の特徴と分析視角」(定例研究会報告要旨資料 2007.6)

・『中山間地域の活性化要件—農業・農村活性化の統計分析—』(農林統計協会, 2005.10)

・「中山間地域における農業集落の存続要件に関する分析」(農林水産政策研究 第7号, 2004.12)

＜参考＞ 農林業センサスの調査体系・定義の見直し

2005年農林業センサスでは、主要な施策の対象単位となる「担い手」が行う農業生産活動に重点を置いた統計把握を行うため、これまでの世帯(農家)に着目した調査から経営に着目した調査体系に変更される等、大幅な調査体系・定義の見直しが行われました。

農業部門における2000年と2005年センサスの接続関係は、下図のように整理されます。(図2)

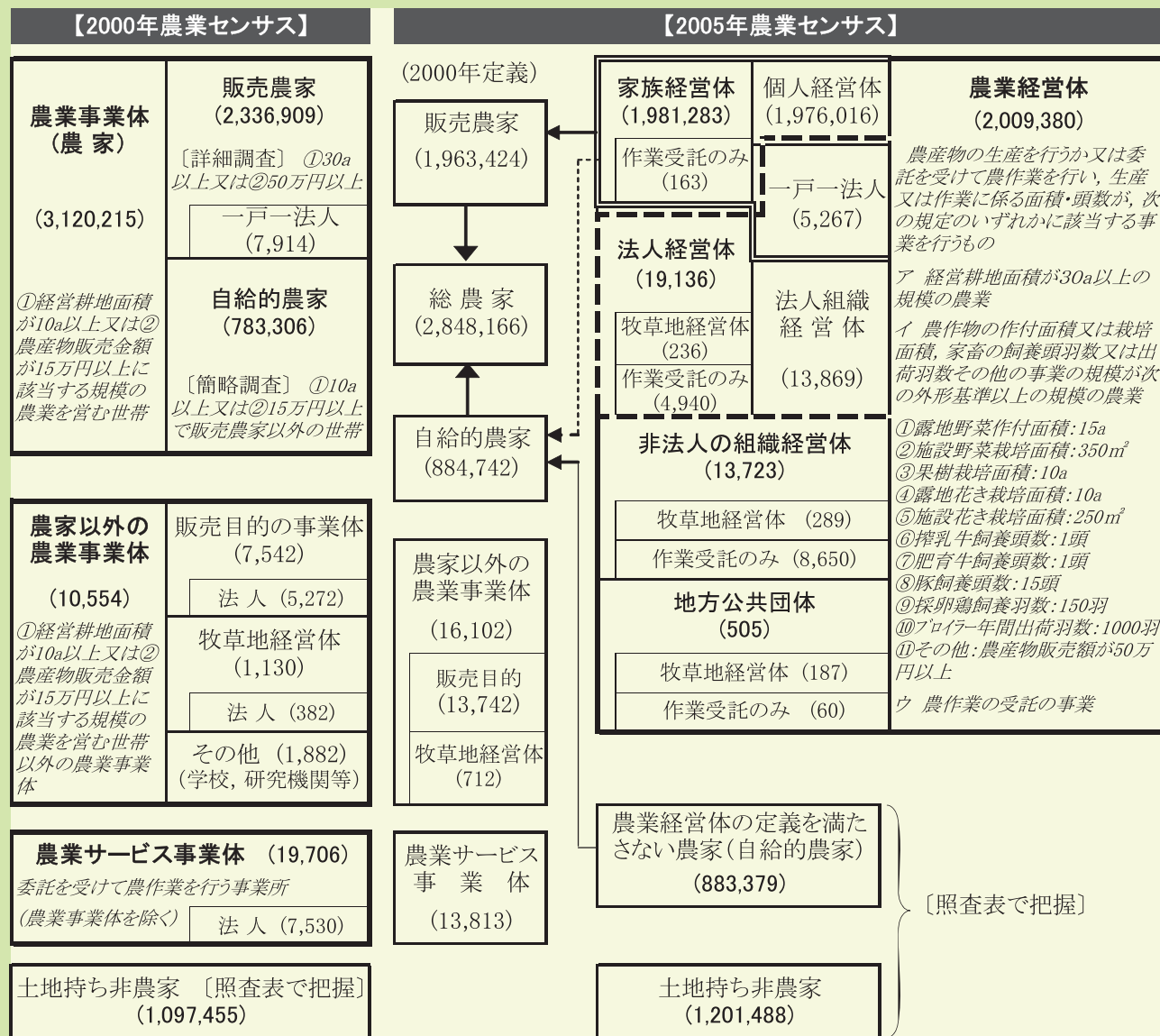


図2 2000年と2005年農業センサスの調査対象・定義の対比(農業部門)

注。()内の数値はそれぞれの客対数、斜字は定義を示す。

編集後記

当研究所の裏にある平塚神社には、たくさんのイチヨウの木があり、毎年たくさんのギンナンが境内に落ちています。

先日、一本のイチヨウの木の幹にキノコのようにはえているギンナンを見つけました。

秋になったら、このまま他のギンナンのように色づいていくのが楽しみです。

Primaff News

一農林水産政策研究だより一

VOL. 3 平成19年9月28日発行

農林水産省農林水産政策研究所

企画広報室広報資料課

TEL : 03-3910-3809

※バックナンバーはHPをご覧ください。

<http://www.primaff.affrc.go.jp/seika/primaffnews/news.html>

